

第2次野洲市環境基本計画中間見直し 概要

1. 本計画の中間見直しを行う理由等

本計画では、中間見直しの具体的な時期については明記されていないが、社会情勢の変化や環境関連法規の状況等により、環境問題に関する目標や施策方針などを見直す必要が生じた場合には、必要に応じて改定することとしている。

(1) 社会情勢の変化

地球温暖化対策の重要性が増していくなか、令和2年10月の第203回臨時国会の所信表明演説において、菅内閣総理大臣は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすることを宣言され、さらに令和3年4月の地球温暖化対策推進本部で、2030年までに2013年度比で46パーセント減とする方針を打ち出し、直後の気候変動サミット（首脳会議）に各国に表明されるなど、国としての地球温暖化対策を国内外に示された。

(2) 関連計画の策定や改定

上位計画である野洲市総合計画の2次計画が令和3年3月に策定されたほか、令和3年度中に野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定が予定されており、本計画でこれら関連計画から指標として引用している数値等がある。

こうしたことから、今回本計画の中間見直しを行うものである。

2. 本計画の4年間の検証

本計画が開始から4年（平成29年度から令和2年度）を経過しているため、本計画の中間見直しを行うにあたり、これまでの成果と課題について、資料2-1及び資料2-2のとおり重点プロジェクトごとに検証を行った。

結果、本計画の成果と課題の検証内容は下記のとおり整理された。

(1) 成果

重点プロジェクト	成果
プロジェクト全般	・市民団体の活動が活発で、環境保全の指標の多くを達成している。
・みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト ・びわ湖を守ろうプロジェクト	・長年の活動により、河川の大型で悪質な不法投棄が激減した。 ・琵琶湖岸のヨシ植栽は継続的に行われており、琵琶湖の生態系の保全に役立っている。 ・ビワマスを戻す取組は、あらゆる主体が協働して取り組んでいるモデルとして、県内外から注目されている。
・まちなかの緑づくりプロジェクト ・里山を守り育てるプロジェクト	・定期的・計画的な整備により山や緑が適正に保全されている。
・ごみの資源化プロジェクト	・廃食油回収量は安定している。 ・市民から排出された「ごみ」を循環させる役割を果たしている。
・ごみ減量プロジェクト	・プロジェクト発足以来の取組であるレジ袋削減・マイバッグ持参運動が実を結び、国の政策としてのレジ袋有料化が始まった。
・みんなで環境学習プロジェクト	・学校や自治会等に対し年間を通して展開され、市民への啓発に役立っている。

(2) 課題

重点プロジェクト	課題
プロジェクト全般	・プロジェクトの中には、事業者や市民との情報や意見の交換など、機会や関わりが少なくなっている。 ・各プロジェクトの担い手や後継者の確保が難しい。イベントの参加者は多いが、核となる人材の後継者がいない。

<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策推進プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢に対応した取組や指標に変更する必要がある。 (現在の指標： <ul style="list-style-type: none"> クリーンセンターのサーマルリサイクル熱回収率 エコドライブ講習会参加者数 コミュニティバス年間利用者数)
<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの緑づくりプロジェクト ・ごみ減量プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指標や目標値の中には、関連計画等との整合性を図る必要がある。 第2次野洲市総合計画： <ul style="list-style-type: none"> 一人当たりの公園面積 10 m²→8.5 m² 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画：一人1日当たりのごみの排出量
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人1日当たりのごみの排出量は、増えている。
<ul style="list-style-type: none"> ・きれいなまちを守るプロジェクト ・ごみ減量プロジェクト ・みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト ・びわ湖を守ろうプロジェクト ・環境にやさしい農地の活用プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他環境問題(マイクロプラスチック、食品ロス、特定外来生物等)
<ul style="list-style-type: none"> ・健康で快適な暮らしを守るプロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・典型七公害の発生原因として、野焼きによるものの割合が多い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの資源化プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食油回収BOXの更なる利用促進のため設置場所の変更等を検討する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の参画者が少ない。またビワマスに戻す取組では、河川沿線の自治会とのつながりが薄くなっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・びわ湖を守ろうプロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加後の行動が琵琶湖の保全のために変容しているかが不明。
<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで環境学習プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習参加者の環境保全に対する行動変容が促しているかまでは確認できていない。

<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動支援プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスタに多くの市民が参加しているが、年1回にとどまっている。 ・情報発信の方法が限定的で、どれだけの受け手がいるか把握できていない。 ・若い世代に環境保全に対する意識高揚を促すため、既存の媒体以外（SNS等）の活用の検討が必要。
---	--

3. 本計画の中間見直しの方向性

本計画の中間見直しは次の(1)から(4)を中心とし、各事項の見直しの方向性は次のとおりである。

(1) 地球温暖化対策プロジェクトについて

取組の内容や指標を社会情勢に対応したものとする。

- ・市民や事業者に対する地球温暖化対策に関する情報提供及び啓発
- ・市内からの温室効果ガス排出状況の把握
- ・市民、市民団体、事業者との協力体制の整備、意見や情報交換の機会の設定
- ・それぞれの重点プロジェクトにおける地球温暖化対策の視点での取組を展開

(2) 本計画の指標や目標について

指標や目標値の見直し

- ・第2次野洲市総合計画（令和3年3月策定）、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和3年度見直し予定）等関連計画との整合性
- ・基本目標や指標をより理解しやすくするよう、SDGs（持続可能な開発目標）の活用

(3) 本計画に携わる市民等の後継者の確保について

環境に関する情報ネットワークの構成

- ・市民、市民団体、事業者との協力体制の整備、意見や情報交換の機会の設定
- ・従来のHPや広報、ニュースレター等の紙媒体に加え、SNS等を利用した積極的な情報発信

(4) その他の環境問題

マイクロプラスチック、食品ロス、特定外来生物（侵略的外来水生植物、アライグマ等の特定外来生物）等

4. 本計画の中間見直し骨子素案

本計画の中間見直し事項を、重点プロジェクトごとに一覧にまとめたものを、本計画の中間見直し骨子素案とする（資料3）。

5. 見直しのスケジュール

本計画の中間見直しについては、野洲市議会基本条例（平成22年条例第31号）第11条の規定により野洲市議会の議決が必要であり、令和3年11月議会に上程する予定である。

(1) 第1回環境審議会（令和3年5月21日）

第2次野洲市環境基本計画の中間見直しについて諮問。

本計画の4年間の評価を行い、中間見直しの骨子素案を審議いただく。

(2) 第2回環境審議会（令和3年7月上旬）

事務局より中間見直し素案を作成し、審議していただく予定。

(3) 第3回環境審議会（令和3年8月前半）

中間見直し案を決定し、答申いただく予定。

(4) パブリックコメント

9月後半から10月前半にかけて実施予定。

(5) 11月議会上程

パブリックコメント終了後に議会上程を予定。